

つるおか 市議 会

平成24年

9 月定例会号
H24.11.1発行

だより



❖ 目次

- | | |
|------------------------|----|
| 9月定例会の概要 提出議案と審議結果 | 2 |
| 決算特別委員会審査 付託議案を各分科会で審査 | 5 |
| 総括質問 会派を代表して質問 | 6 |
| 委員会審査 付託議案を各委員会で審査 | 8 |
| 討論 表決前の反対・賛成意見 | 9 |
| 一般質問 市政全般について質問 | 10 |

由良港大漁祭

10月7日に県漁協由良総括支所で由良港大漁祭が開催されました。

鶴岡地区底曳船頭会が主催し、毎年行われているもので、今回で4回目となります。直売されるとれたての新鮮な旬の魚を求めて、大勢の人が長蛇の列をつくりにぎわっていました。

少し肌寒い日でしたが、訪れた皆さんはアンコウ汁やイカ焼き、カレイの唐揚などであたたまっていました。

Vol.30

23年度決算議案、条例議案など 34件の議案が審議されました

9月定例会は、9月5日に開会され、市当局が29件、議会が5件の議案を提案しました。受理されていた請願2件は、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議会提案の意見書を含め審議され、平成23年度決算議案を認定したほか、予算及び条例議案、意見書等について可決しました。23日間の会期を経て、今定例会は9月27日に閉会しました。

(議案・請願と審議結果は3～4頁)

市当局が議案25件を上程 5人の議員が総括質問

開会初日は、市長が決算議案3件、予算議案3件、条例議案8件、事件議案7件の計21件の議案を提案しました。続いて、監査委員による決算審査意見書の説明の後、各会派を代表し5人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は6～7頁)

上程された議案については、決算議案は決算特別委員会に、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は、所管の常任委員会に付託されました。

9月定例会日程

- 5日 本会議(総括質問)
- 7・10・11日 本会議(一般質問)
- 12日 決算・予算特別委員会
高速交通等対策特別委員会
- 13・14・18・19日 常任委員会
- 26日 本会議
決算・予算特別委員会
- 27日 本会議

続いて、議第97号から議第100号の人事案件4件が審議され、全員賛成で、それぞれ原案のとおり同意されました。(人事案件の内容は下段)

一般質問に 26人の議員が登壇

9月7日、10日、11日の3日間、市当局に対して一般質問が行われ、26人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は10～17頁)

決算・予算特別委員会を 開催、提案趣旨を説明

12日に決算特別委員会が開催され、決算議案3件の提案説明の後、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会で条例 決算・予算議案等を審査

13日に総務、14日に市民生活、18日に厚生文教、19日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査が行われ、分科会で決算及び予算議案の審査が行われました。また、総務、厚生文教の各常任委員会

では、付託されていた請願の審査が行われました。(委員会審査の内容は8頁、決算特別委員会審査の内容は5頁)

請願の審査報告 決算・予算の分科会報告

26日の本会議では、意見書提出を求める請願について、総務常任委員長が請願審査の報告を行い、請願第4号は全員賛成で可決されました。

本会議終了後に開催された決算特別委員会では、各分科会委員長が決算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で議第76号及び議第77号を認定、議第78号は可決及び認定されました。

引き続き、予算特別委員会が開催され、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

議会最終日の27日、意見書5件を議会が提案し、議会第8号から第11号までを全員賛成で可決し、議会第12号は討論の後、表決の結果、賛成少数で否決されました。

次に決算特別委員長が決算議案、予算特別委員長が予算議案、各常任委員長が条例及び事件議案についての審査報告を行いました。討論の後、表決の結果、賛成多数で議第76号及び議第77号を認定、議第78号は可決及び認定、議第79号から議第96号は可決されました。

また、請願第5号について、厚生文教常任委員長の申し出のとおり、継続審査と決しました。追加議案として、市当局が議第101号から議第104号の事件議案を提案し、質疑の後、全員賛成で可決されました。

最後に、高速交通等対策特別委員会の中間報告を行いました。

人事案件の結果

- 鶴岡市表彰条例に基づく表彰
- 志田 啓氏(堅苔沢)
- 鶴岡市教育委員会委員
- 難波 信昭氏(神明町)
- 鶴岡市加茂財産区管理委員
- 長谷川恆夫氏(加茂)
- 人権擁護委員候補者
- 帯刀 春男氏(行沢)
 - 榎本 玲子氏(大山丁)

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 76 号	平成23年度鶴岡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認 定
議第 77 号	平成23年度鶴岡市病院事業会計決算の認定について	決算特別	認 定
議第 78 号	平成23年度鶴岡市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	決算特別	可決、認定
議第 79 号	平成24年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	可 決
議第 80 号	平成24年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可 決
議第 81 号	平成24年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）	予算特別	可 決
議第 82 号	鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	総 務	可 決
	羽黒中学校整備基金を廃止するもの。また、総合交流促進施設等整備基金の名称を総合交流促進施設整備基金に変更し、設置目的から農村交流コミュニティハウスの整備を削るもの		
議第 83 号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総 務	可 決
	(1)個人市民税について 平成26年度から35年度までの各年度の個人の市民税額の均等割額について、条例本則に定める額（現行3,000円）に500円を加算した額とするもの、 分離課税とされる退職所得に係る税額の算定上、計算した金額から10分の1に相当する金額を控除する特例を廃止するもの、 年金所得者に係る個人市民税の申告手続きの簡略化を行うもの (2)固定資産税について、公共下水道において事業所等で発生した水質基準に適合しない下水を処理し、下水道に排出するための除害施設に係る固定資産税の軽減措置として、下水道除害施設の価格に乗ずる割合を4分の3と定めるもの (3)市たばこ税について、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う都道府県と市町村の増減収を調整するため、県たばこ税の税率を引き下げ、市たばこ税の税率を同率引き上げるもの		
議第 84 号	三川町との庄内南部定住自立圏形成協定の締結について	総 務	可 決
議第 85 号	庄内町との庄内南部定住自立圏形成協定の締結について	総 務	可 決
	三川町及び庄内町とそれぞれ庄内南部定住自立圏の形成に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるもの		
議第 86 号	鶴岡市火災予防条例の一部改正について	市民生活	可 決
	電気自動車等の急速充電設備（全出力20kw以下のもの及び50kwを超えるものを除く。）について、位置、構造及び管理の基準を定めるもの		
議第 87 号	鶴岡市児童館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可 決
	児童館に鶴岡市鶴岡南部児童館（鶴岡市文園町1番8号）を加え、開設時間を定めるもの。また、児童館の事業に子育てに関する助言及び支援を加えるもの		
議第 88 号	鶴岡市史跡旧致道館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可 決
	史跡旧致道館について、平成25年度からの指定管理者制度の導入に向け、指定管理者による管理、業務の範囲及び指定の手続きの規定等の整備を行うもの		
議第 89 号	鶴岡市体育施設設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可 決
	体育施設について、指定管理者による管理を可能とするため、業務の範囲及び指定の手続きの規定等の整備を行うもの		
議第 90 号	鶴岡市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可 決
	鶴岡市立学校屋外運動場照明施設について、指定管理者による管理を可能とするため、業務の範囲及び指定の手続きの規定等の整備を行うもの		
議第 91 号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について	厚生文教	可 決
	公園施設について、指定管理者による管理を可能とするため、業務の範囲、指定の手続きの規定等の改正を行うもの		
議第 92 号	指定管理者の指定について（朝日保育園）	厚生文教	可 決
議第 93 号	山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	厚生文教	可 決
	外国人登録法の廃止により外国人登録原票が廃止され、外国人住民についても住民基本台帳に記録されることとなったことから、規約から外国人登録原票の語句を削除する条文整備を行うもの		
議第 94 号	土地の取得について	厚生文教	可 決
	鶴岡市柳田字田中28番1の土地22,409.40㎡を財団法人鶴岡市開発公社より6億5,097万660円で取得するもの		
議第 95 号	市道路線の認定、廃止及び変更について	産業建設	可 決
	従前の下清水2号線を廃止し、新たに下清水2、10、11号線、大針北田線、温海釜谷坂線の5路線を市道路線として認定し、中里上清水稲荷坂線、中清水清水新田大山線、下清水1、3、4、8号線の6路線を変更するもの		
議第 96 号	鶴岡市公共下水道温海浄化センターの建設工事（改築・更新）委託に関する協定の締結について	産業建設	可 決
	当該工事について日本下水道事業団と2億5,600万円で締結するもの		
議第 97 号	鶴岡市表彰条例に基づく表彰について	省 略	同 意

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 98 号	鶴岡市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意
議第 99 号	鶴岡市加茂財産区管理委員の選任について	省 略	同 意
議第100号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同 意
議第101号	鶴岡市立加茂水族館改築工事請負契約の締結について	省 略	可 決
	当該工事について鶴岡建設・佐藤工務・石庄建設特定建設工事共同企業体と13億1,880万円で締結するもの		
議第102号	鶴岡市立加茂水族館改築電気設備工事請負契約の締結について	省 略	可 決
	当該工事についてアベ・配工・デンケン特定建設工事共同企業体と3億1,605万円で締結するもの		
議第103号	鶴岡市立加茂水族館改築空調設備工事請負契約の締結について	省 略	可 決
	当該工事について三和・松田特定建設工事共同企業体と2億443万5千円で締結するもの		
議第104号	鶴岡市立加茂水族館改築給排水衛生設備工事請負契約の締結について	省 略	可 決
	当該工事について新菱・山空特定建設工事共同企業体と4億8,877万5千円で締結するもの		

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第 8 号	地方財源の充実・強化を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第 9 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第10号	気象事業の整備拡充を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第11号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第12号	オスプレイ配備と低空飛行訓練の撤回を求める意見書の提出について	省 略	否 決

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 4 号	地方財源の充実・強化を求める請願	総 務	採 択
請願第 5 号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択に関する請願	厚生文教	継続審査

中間報告

高速交通等対策特別委員会



3月供用の日沿道・温海～鶴岡間（供用後は日東道）写真は鶴岡西インター

9月12日に第10回高速交通等対策特別委員会が開催され、日沿道の進捗状況や庄内空港・羽越本線の状況について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行った。

4月の猛烈な低気圧の影響で国道7号が越波のため通行止めとなったが、庄内地域の交通は3月に供用した日沿道が災害時の補完機能を発揮した。しかし、あつみ温泉ICから新潟側は未整備区間のため交通が寸断され、改めて日沿道の早期整備の必要性を痛感することになった。日沿道の新潟県境区間は7月27日に都市計画手続き着手が発表されたが、今後も間断なく県境区間の早期整備の必要性を訴えていきたい。

庄内空港は、震災の影響による



五十川～鷹ヶ坂トンネル間に設置された防風柵

観光需要の冷え込みがあったが、3ヶ月間の5便化、週末等の中型機運航などもあり、昨年度の搭乗者数は対前年比1割減の35万2,490人となった。今年度も期間限定で中型機が運航されており、各種利用促進事業を展開していく。羽越本線は、高速化に向け、新潟駅での新幹線と在来線の同一ホーム乗り換え工事が行われている。また、昨年12月には沿岸部に防風柵が2か所、温海～大山間に風速計が13本新設され、速度規制の見直しにより、今冬の運休・遅延が前年比で37割も減少した。JRに対し、今後も更なる改善に向けて、要望活動を継続していく。高速交通の基盤整備が一日も早く実現するよう念願し中間報告とする。

決算特別委員会審査

決算特別委員会の付託議案を
それぞれ所管の委員会に
分割付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 分科会

鶴岡パートナーズ推進事業について

委員 事業の取り組み状況とその内容は。

企画調整課長 市民からの提案等に基づき、市民の皆様の主体性を尊重して、従来行政が担ってきたような事業について提案者と行政が十分に相談をし、役割分担、協力して事業を実践していくという趣旨で平成22年度に提案を受け付け、23年度から予算化して事業に取り組んでいる。実施内容としては、旧松原御殿庭園の芝張り、市街地中心部の桜の維持管理、温海岳の会によるトレッキングコースへの案内標識の設置、藤棚の修繕事業に対する原材料費などの支援となっている。今後もこうしたパートナーズの取り組みが市民にも普及しつつ、また市職員としても従来の事業を見直していくよう働きかけ、拡大していきたい。

市民生活 分科会

東日本大震災の避難者の状況は

委員 東日本大震災の長期避難者への生活相談など、現状把握の取り組みは。

市民部参事 9月14日現在、市内には375人が避難している。中でも福島県から避難している方が多く、福島県職員が2回来鶴し、市役所で相談窓口を開設している。

この相談窓口には、南相馬市からの避難者で鶴岡市社会福祉協議会・生活支援相談員の方も加わっている。また、宝田の雇用促進住宅にお住まいの方については、所管する建築課の職員も相談にあたり、様々な問題が発生した場合、防災安全課を窓口に対応している。

救急救命士の状況は

委員 救急救命士の有資格者の数とその活動状況、養成の見込みは。消防本部総務課長 現在、救急救命士は34人が所属している。救急隊は8隊体制であり、そのうち7隊に救急救命士の乗る高規格救急車が配備されている。8隊すべてに救急救命士と高規格救急車を配備するために、50人近い救命士を配備したいと考えており、毎年2人ずつの養成に努めている。

厚生文教 分科会

生活保護の状況は

委員 生活保護の扶助費の状況と生活保護世帯の就労支援の取り組みは。

みは、どのようになっているのか。健康福祉部次長 扶助費は年々増加傾向にあり、生活保護世帯は7月末時点で965世帯、1、180人となっている。内訳として高齢者あるいは障害者世帯が8割以上を占めているが、就労を希望している方については、ハローワークと連携しながら支援事業に取り組んでいる。また、21年10月から福祉課内に就労支援員を配置して面接試験や履歴書の書き方などのアドバイスを行っており、23年度は7人の方が就労に結びついた。

認知症の予防対策は

委員 認知症の予防について、どのような取り組みを行っているか。長寿介護課長 認知症の予防には早期受診に結びつけることが重要であると考え、現在、医師会の協力のもと、もの忘れ相談医制度を展開している。このもの忘れ相談医は、かかりつけ医と専門医の間に位置しており、認知症にかかわる研修を受け、知識を深めている医師である。今後も早期受診に向け周知を図っていきたい。

産業建設 分科会

地産地消率の向上を

委員 学校給食「旬の食材」利用

推進事業補助金の内容は。農林水産部次長 学校給食への地産地消率を上げるために、JA、農業生産法人、営農団体が学校給食の食材となる野菜づくりに取り組む事業に対して補助金を交付しているものである。現在、本市の学校給食における地産地消率は、あくまでも庄内産での数字になるが重量ベースで42・3割となっている。食育地産地消推進計画ではこれを25年度までに5割以上とすることを目標にしている。昨年度は給食センターと生産者側とで協定を結んで年間の作物と単価を決めるといった取り組みを行っており、こうした団体をさらに増やして地産地消率の向上に努めたい。

天神祭りに賑わいを

委員 天神祭りはもう少し工夫があっても良いのではないかと。観光物産課長 天神祭りは、鶴岡の伝統的な祭りであり、編み笠をかぶってお酒を振る舞うということと静かな祭りである。そのこともあり、賑わいがもっと欲しいという声も確かにある。最近では県外からのお客様も増えており、そういう方々も喜んでいただけるような視点も含めて、毎年やりながら、反省点を踏まえ、新しいことも取り入れて振興に努めたい。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政 クラブ



聡 議員
佐藤

今後の財政運営について

議員 平成23年度決算は、全般的に良好な決算であったが、合併特例期間終了を見据え、将来にわたって財政健全性を維持するために、どのような方針で財政運営にあたっていく考えか。

市長 合併特例期間後の地方交付税の減額幅が38億円へと拡大しており、財政の健全性の維持に向け、努力する必要がある。このため行財政改革大綱に基づき、事務事業、公共施設、補助金、第三セクターなどの見直しを進め、効率的な事業展開を図るとともに、合併特例債や国庫補助金を有効に活用し、投資事業の推進、ソフト事業の展開に努めたい。また、特例期間後に備えるために、基金の増やしや繰上償還を図り、地域振興に必要な財源の確保を図りたい。

市建設計画の見直しについて

議員 本年6月の法律改正により、合併特例債の起債可能期間が5年間延長された。建設計画の見直しをどのように行うのか。

市長 合併特例債発行期限を32年

度に延長する場合、特例債充当の根拠となる新市建設計画を、地域審議会での審議と議会の承認を得て、27年度までに変更する必要がある。また、来年度は建設計画を踏まえて策定されている市総合計画が中間見直しの時期を迎える。したがって、来年度から総合計画の見直しとともに、建設計画変更に向けた作業についても取り組んでいきたい。

新政 クラブ



博 議員
岡村

国民健康保険特別会計について

議員 形式収支は黒字だが、単年度収支は21年度から赤字になり、23年度も拡大している状況にある。市長の認識は。

市長 本市の国保会計は予算を許さない状況にあるという認識のもと、収支改善の取り組みとして国保運営協議会に、改善案を諮問し審議していただく予定である。

介護保険特別会計について

議員 今後の運営について伺う。
市長 今後の超高齢社会を見通したとき、財政運営は大変厳しい状況が続くと思われるが、安定運営を基本とし、引き続き施策の充実

に努めていきたい。

庄内病院決算状況について

議員 23年度決算の状況は。病院事業管理者 減価償却費等を除いた実質的な収支はプラスで、運転資金の借入れなども行っており、資金不足は生じていない。

慶應先端研について

議員 先端研について、これまでの成果と評価について伺いたい。
市長 先端研のベンチャー企業の躍進や地域企業との事業化など、着実に成果が見えてきている。

体育施設の指定管理について

議員 体育施設の指定管理者制度導入について、どのような計画で進めていくのか伺う。



指定管理が計画されている
小真木原公園内の体育施設

市長 来年度、小真木原公園内の体育施設と宝田体育館、東部運動広場等のほか屋外照明施設に導入し、その後順次計画的に進めたい。

市民 クラブ



夫 議員
小野

福島原発事故の対応について

議員 3・11福島原発事故による本市の被害の現状は。

市長 事故直後より、本市の放射線量調査を県の専門試験機関等において定期的に実施し、異常がなかったとの報告をもらっている。福島からの避難者においても、病院での放射能チェックを含めた健康診断の結果、異常がないとの報告があった。直接的な財政被害で、避難者支援等の災害救助法に規定される費用は県を通して順次求償の手続きをしている。また、規定外のものについては、ほとんどが国の特別交付税措置となっている。

議員 本市での風評被害等の賠償金はどう求めているのか。

市長 市の直接的被害は求償や特別交付税措置の対象となっていることから、現時点で市としては求めないこととした。観光関係では福島を除く東北5県の旅館ホテル生活衛生同業組合が東京電力と賠

償の交渉を重ねている。また農業関係では、JAグループの山形県協議会が主体となって損害を取りまとめ、本市では約2億5千万円の請求が行われている。

議員 現在本市に在住する避難者の人数、また今後の支援策、併せて義援金の取り扱いを伺う。

市長 福島県を中心に宮城県、岩手県から370人を超える方が現在も避難しており、今後も情報紙の提供や職業相談などの支援を行う。本市に寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に充てるものと、本市に避難されている方々への支援の一部に充てるものの二つに分けられる。



国保税の負担軽減を

議員 国民健康保険税は平成23年度に税の統一がされ、旧鶴岡地域は税率が下がったものの一部地域は増税となった。決算では単年度収支が4億円の赤字となった。国保は低所得層の加入が増えており負担が重い。税の負担軽減と国保の安定運営のために国庫負担の増額を求め、一般会計からの繰入れを実施すべきではないか。

市長 国は今年、低所得者支援を恒久化し適用範囲を拡大する法改正を行った。特に国庫負担を全国一律ではなく、低所得者の多い自治体への支援を強化することは理解できる。本市では、一般会計からの繰入れは基準内にとどめ、国の低所得者対策等を活用して負担の軽減を図る。また、共同事業の拡大は、本市の負担増が懸念され、都道府県調整交付金の活用を積極的に働きかける。

自然エネルギーで地域振興を

議員 県内の研究者によれば、人口1万人の都市で灯油代3億円が県外に流出する。これだけのお金を地域資源のバイオマスで賄うことを提案している。本市に換算すると40億円の経済規模となる。再



森林バイオマスを活用する「ほとりあ」の薪ストーブ

生可能エネルギーは、地域経済の振興と地域内経済循環を拡大する立場で目標を立てるべきでは。

市長 本市は豊富な資源を有し、再生可能エネルギーは産業、経済雇用に大きな効果が期待される。森林バイオマス、小水力発電など力を入れており、エネルギービジョンの策定にあたっては地域への効果を重視し検討を進めていく。



資産更新問題について

議員 高度成長期を中心として形成された公共資産が今後一斉に更新時期を迎えるが、その資金的準備はないという、いわゆる資産更新問題に対し、本市としてどのように立ち向かうのか。

市長 個別的には、例えば橋梁の長寿命化計画、あるいは市営住宅を含む住生活基本計画などを策定し、計画的な更新を検討してきた。行財政改革大綱では、市民・地域・行政の総合力を発揮した公共施設のあり方も主要課題としており、パートナーズ事業等の拡充に努めたい。また、今後の投資事業は、負の遺産とならないように精査しなければならない。

加茂水族館の今後の経営について

議員 加茂水族館の今後の経営についての市の基本方針、予定している従業員数などの経営規模、想定される入込客数等の経営計画について伺う。

市長 入館者数はオープン当初はリニユーアル効果により年間約30万人を超えると推計し、ある程度落ち着いた後は現状程度の20万人強の入館者数を維持すると想定している。従業員数はリニユーアル後3年間は21人程度、その後は19人程度の体制と見込んでいます。館長の果たす役割、副館長のクラゲの培養に関する高い技術力もこの水族館にとっては欠くべからざるものと思っており、引き続き効率的・効果的な広報活動、戦略的展示活動に民間経営の機動力や柔軟性を生かせるようにしたい。



新加茂水族館 イメージ図

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

庄内南部定住自立圏形成協定について

委員 三川町との関係において、廃棄物処理と消防・救急業務について、協定項目として検討しなかったのか。

企画調整課長 協定項目の検討にあたっては、3市町の担当職員によるワーキング部会で具体的な連携項目を検討した。その内容を受けて、幹事会、副首長で組織する検討委員会、首長で組織する推進会議で固めてきたものである。廃棄物処理と消防・救急業務については、本市と三川町で受委託という形で現在事業を実施しており、今後について所管部署において十分な検討が必要であることから、今回の協定に位置付けることにならなかった。

厚生文教 常任委員会

致道館の管理運営について

委員 指定管理への移行により、ある程度の裁量権を与えることになるが、入館料の有料化は考えていないのか。

社会教育課文化主幹 指定管理については、管理運営基準に基づい



国指定史跡「旧庄内藩校致道館」

て管理をお願いする予定である。入館料の設定については条例で定めることとなっているが、致道館は30年近く無料で運営してきたおり、対外的にも定着していることから、現時点で有料化は考えていない。

予算特別委員会 分科会

※ PFI事業について

委員 医師公舎建設にPFI事業を導入する理由と具体的な手法は、どのように考えているのか。

庄内病院施設管理主幹 医師公舎については、以前からPFI事業の導入を含めて整備手法を検討しており、その中でPFI事業が目的とする民間の資金とノウハウ等の活用等について有効性があると

判断したことから、この度、詳細な調査等に要する経費を計上することとした。なお、具体的な手法については、今後の調査の中で十分検討していきたい。

産業建設 常任委員会

予算特別委員会 分科会

映画と食文化の推進について

委員 鶴岡・食の国際映画祭と食のフェスタが10月に開催されることだが、その内容は、

観光物産課長 本市は近年、映画のロケ地として注目されており、また、映画村のオープンセット、まちなかキネマといった映画をテーマとしたまちづくりが進められている。そのことから多くの観光客が本市を訪れており、映画は本市の観光振興の大きな原動力となっている。一方、本市の豊かな食文化についても近年全国的に注目を集めており、昨年度、市では産学官民の連携の下に鶴岡食文化創造都市推進協議会を設立して食をテーマとした地域振興を進めている。これらを背景に、食をテーマとした映画祭と食を実際にいただきながら楽しむ食のフェスタを市内のまちづくり、映画、食文化などの各種団体からなる実行委員会

を組織して開催しようというものである。具体的な内容についてはまず映画祭については10月6日から3日間、市内のまちなかキネマを会場に、国内外の食をテーマとした映画5本をそれぞれ1日1回3日間上映するというものである。また、食のフェスタについては10月6日、7日の土日に、同じくまちなかキネマの駐車場、山王商店街なども開放しながら鶴岡の食の名店が出品して、自慢の鍋料理くらべや奥田シェフが参加する料理教室等のイベントなどを開催する予定である。食文化創造都市つるおかを映画祭と食で発信しようという催しであり、市内外から多くのお客様を呼び込もうと実行委員会が準備している。



鶴岡・食の国際映画祭と食のフェスタ

討 論

表決の前に、提案された
議案に対して、賛成か
反対かの意見を表明します

反対

大震災の教訓を生かし、市民の
幸せにつながる施策を

日本共産党市議団を代表して一
般会計、国民健康保険・後期高齢
者医療保険・介護保険の各特別会
計の決算の認定について反対の討
論を行う。

平成23年は東日本大震災が発生
し、これまでの社会や政治で良か
ったのか、私たちに何が重要な
かを大きく問いかけたはずである。
被災地では平成大合併による旧町
村の役場機能を縮小した自治体の
実態を露呈した。本市は23年度、
震災前の行財政改革や学校統廃合
の方針について考え直すことがな
かったかのように庁舎機能の集約
と縮小、業務の民間委託による職
員の大幅削減、非正規職員の雇い
止めなどを進め、災害時の避難所
となるはずの学校統廃合の検討、
自校給食の廃止、住民の絆を結ぶ
公民館が行革の犠牲となる再編検
討などが進められ、24年度に引き
継がれた。

普通会計の実質単年度収支32億
円の黒字決算は、旧市町村が合併
しないものとして算定された合併
特別措置38億円が保障された中で
の黒字であって市民の幸せにはつ
ながらず、むしろ合併の痛みは年
々強まっている。

農業は生産費を償う水準の価格
所得補償の実現を国に強く働きか
け、多様な農業生産の振興と食料
自給率の向上、そして再生可能工
ネルギーの活用などを目指すべき
である。食の文化都市を目指す施
策は農林水産業と学校給食の直営
を堅持して行うべきである。

国保特別会計の決算は4億5千
万円の赤字になったが、一般会計
からの法定外繰入れを検討し、低
所得者の多い国保加入者に負担を
負わせるべきではなく、国保税の
本格的な減税を求め、また、年
齢による医療サービスである後期
高齢者医療の廃止を求め、介護の
待機者解消のために特養施設の増
設と利用者の保険料、負担金の軽
減に取り組むべきである。

東日本大震災では、緊急消防隊
をはじめ、医療・救護活動チーム
や給水車両派遣など、職員派遣で
大きな役割を果たしたこと。避難
者への支援などは高く評価される。
子宮頸がんワクチンや小児ワクチ
ン接種の無料化、日曜日のがん検
診、住宅リフォーム制度をスター
トさせ、市営住宅の建設のために
茅原の雇用促進住宅を購入したこ
となどは市民要求の前進面である。
以上を述べて、23年度決算の3
議案には同意できないので反対す
る。

賛成

市民要望に着実にこたえ、効果
的に取り組んだ決算と評価する

新政クラブを代表し、一般会計
及び特別会計、並びに病院、水道
の各事業会計の決算について、賛
成の討論を行う。

23年3月にわが国を襲った東日
本大震災は、尊い数多くの人命や
生活及び産業基盤を根底から飲み
込む大災害となった。本市におい
ては、災害発生後の迅速な救助、
救援活動や物心両面にわたる支援
や被災者、被災家族の受け入れな
どが今日も継続されており、可能
な限りの対応が図られた。

昨年度の決算は結果として普通
会計の単年度収支は18億2、82
9万2千円の黒字決算であり、財
政の健全化を図りながら市政運営
及び各種事業執行についても多岐
にわたる市民要望に着実にこたえ
つつ、かつ効果的に取り組まれた
一年ではなかったかと考える。

事業評価の観点から見ると慶應
先端研への支援については、メタ
ボローム解析技術による各種疾患
のバイオマーカーを発見するなど、
数多くの研究成果をあげ、この分
野での世界的な研究拠点としてリ
ードし、応用分野にも広まってい
ることが高く評価されている。ま
た、昨年初の地域除雪パートナー

ズ支援事業は、極めて細やかな取
り組みを実施し、効果をあげてい
る。教育費関係では、小中学校改
築事業や耐震補強事業など児童生
徒の良好な教育環境の整備、改善
を図り、公民館等施設補修事業も
実施した。なお、国保会計は、内
部留保資金を取り崩しての帳じり
にも限度が見えており、今後も厳
しい財政運営が強いられることは
明白であり、改善が望まれるもの
だと考える。

病院事業会計では、荘内病院は
良質な医療と心のこもった患者サ
ービスで地域医療を担う基幹病院
としての機能を発揮し、地域住民
の医療に高く貢献している。22年
度からは地方公営企業法の全部適
用となったことから、さらにスピ
ード感を生かした改善、改革等の
推進を期待する。

水道事業会計では、人口減少や
東日本大震災による影響などによ
ると思われる経済活動や低迷、さ
らには市民の節水意識の高まりな
どにより給水量、有収水量ともに
減少したものの結果としては4、
654万3千円の純利益を計上し
たことは評価できるものである。
総じて各事業及び決算は効果的
かつ適正な執行をとられたもので
あり、23年度の各会計は概ね良好
な決算であることから賛成する。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く
23人の質問を掲載し、執筆は
質問をした議員本人です。)



佐藤 博幸
議員

生活保護の不正受給は

議員 国の生活保護制度にはそもそも問題が多い。市民から、生活保護はおかしい」という声を聞く。平成23年度の不正受給は、健康福祉部長 収入調査による返還命令は件数で23件、金額は595万円となっている。内容は収入未申告や過少申告だった。

働く意欲と能力を引き出す

議員 一日も早く抜け出すには受給者の自立を促す実効性のある雇用政策が求められている。就労支援、技能習得支援策は、健康福祉部長 「福祉から就労」支援事業では、4人の方が利用

したが就職までには至らなかった。技能習得では11人の方が資格を取得するなどした。

貧困の連鎖を断ち切る

議員 貧困の連鎖を断ち切るために受給世帯の子どもへの学習支援、社会性の育成策は。健康福祉部長 具体的な取り組みはしていないが、国の社会的な居場所づくり支援事業の利用のため実態を把握し検討したい。

社会参加支援に「新しい公共」を

議員 受給者の働く意欲と社会参加にはボランティア活動が有効であると考え。市の考えは、健康福祉部長 社会参加活動支援プログラムを活用し、施設ボランティアにつながった事例も出てきている。今後どのような取り組みが必要か検討したい。



上野多一郎
議員

丸岡城跡に資料館整備を

議員 顕彰会設立100周年、県指定史跡50周年である来年度が節目である。史跡公園整備は資料館の完成があつて実現する

教育部長 丸岡城跡史跡公園活性化検討委員会の活動を踏まえ、地元の方々の意見を聞き、引き続き史跡の歴史性を継承するための施策について検討したい。榊引庁舎支所長 地域振興に期待される役割、行財政改革大綱にある、市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進という観点から、教育委員会とともに地元関係者と意見交換を行い検討を深めたい。



丸岡城跡史跡公園

イバラトミヨの生息と環境整備は

議員 板井川地域はイバラトミヨが生息できる極めて良好な地域環境である。学術的にも貴重な魚を絶やすことなく後世に引き継ぐ責務があり、将来に向けた環境整備と天然記念物指定は、

榊引庁舎支所長 20年に板井川イバラトミヨを見守る会が設立され、定期的な清掃管理など熱心な保全活動を実施していただいている。魚の生育状況を間近で観測できる貴重な場所であり、今後とも継続して見守りをお願いしたい。



寒江俊一
議員

羽黒下水道統合事業の進捗状況は

議員 16か所の処理施設の統合事業、「羽黒中央地区浄化センター」(仮称)の建設に向けて昨年度に用地を取得し、今年度から27年度までの建設予定で28年4月に供用開始予定とのことだが、これまでの経過と現況は、建設部長 昭和52年より整備した農業集落排水処理施設等の老朽化に早急に対応するために、

全国でも先駆的な取り組みとして農水省と国交省所管の統合事業を計画した。平成19年6月に庄内支庁で初協議を持ち、23年



羽黒中央地区浄化センター イメージ図

6月に羽黒中央地区の事業実施が正式決定された。地元住民に対しては関係集落の区長への説明及び協議を基本とし、終末処理場建設予定地周辺の5集落では住民説明会や資料配布を行い、情報提供や意見聴取に努めてきた。なお、この統合事業での費用削減効果は約4億6、500万円と試算しており、すべての事業完了は32年度の予定である。議員 処理水を放流する予定の黒瀬川には未改修区間1.7キロがあり、毎年水田が冠水するが、対策は、建設部長 集中豪雨による農地への冠水が恒常的になっている。黒瀬川については、引き続き国、県に対し市重要事業要望等で、事業促進を強力に働きかける。さらに黒瀬川改修整備促進協力

会の事業でも、市と地域住民とが同じ意識を持ち、早期完成に向け積極的に取り組みたい。



不登校、ひきこもりについて

議員 不登校の実態と支援策は、教育長 平成23年度の本市の不登校児童生徒は小学校8人、中学校82人で、近年は減少傾向にある。すべての小中学校から毎月の報告を受けて対応を協議、連携しており、その要因を調べ、個々のケースに対応した適切な支援を図っている。

議員 社会人のひきこもりの実態把握と相談、支援策は、健康福祉部長 本市に独自の専門相談窓口はなく、全体像としては把握できていない。県の相談窓口や若者サポートセンター

による相談、支援が行われており、市も専門機関や医療機関と一層連携を図っていききたい。

三セク、類似施設の運営について

議員 4つの温泉施設が客の奪い合いをしない特色ある施設づくりのため、例えば健康指導を行う健康温泉、介護療養温泉、

市民交流レク温泉、原湯や排湯利用の生産エネルギー温泉づくりに考えては。また、経営体の一本化による改革が必要では。商工観光部長 これまでの誘客策とは違い、機能や役割を分けて持たせる運営の提言であり、全庁で十分な検討が必要と考える。経営体の一本化については検討すべき時期と考えており、メリット、デメリット、一本化の手法や指定管理者の取り扱い、形態などを精査し、整理した上でとるべき方策を検討したい。



水稲防除用無人ヘリについて

議員 本市における無人ヘリの

台数、防除面積等の実績は。農林水産部長 23年度現在、利用農家で組織する23の組合が36台を所有し、防除を行っている。管内の水稲作付面積10、895畝のうち、約7割の7、744畝の圃場で実施しており、大豆は作付面積1、113畝のうち、約4割の475畝の圃場で実施している。

議員 無人ヘリ防除の取り組みは農家の負担軽減はもとより、一斉防除を行うことによる防除効果と市民の住環境の向上や若い労働力の農業への定着など、非常に公益性の高い取り組みである。取り組みが途絶えないよう、高額になる無人ヘリの更新や維持費、オペレーターの育成など、ヘリ防除組合の組織維持について地域間の格差を考慮した行政の支援が必要と考えるが対応は。

農林水産部長 無人ヘリの新規導入には補助事業の活用が可能だが、既存機械の更新は認められていない。まだ運用の歴史が浅く、機械の耐久性やメンテナンスの面で利用者にとって想定外な場面もあり、こうした実情を国、県に伝えるとともに、適切な機能更新ができるような仕組みづくりを要望したい。また、

本市のヘリ防除の現状をさらに掘り下げて調査し、地理的要因による利用料金の格差の是正に向けて検討していく。



空き家対策について

議員 空き家、放棄住宅が近年増加傾向にあり、全国的に大きな問題となっている。適正に管理、解体の誘導を図る制度や条例を制定すべき時期ではないか。建設部長 本市の空き家対策については、条例による空き家の適正管理と新たな仕組みづくりによる有効活用、発生抑制といった2つの側面で対策を講じていく必要があると考えている。

県でも空き家に対する対応指針の作成に取り組んでおり、10月中に成果の取りまとめを行うと聞いている。また、国でも全国的な課題として空き家対策の検討を進めている状況にあり、これらの動向を注視し、市単独の条例化で課題解決が可能な検討を行っていく必要がある。

日東道開通に伴う地域活性化は

議員 日東道開通後の温海地域の現状と今後の取り組みは、温海庁舎支所長 観光客数が順調に伸び、4月から7月末の温海温泉の客数は5万9千人で前年同期の158割と過去5年で最高となっている。道の駅の利用も増え、地域の農林水産業の振興にもつながっており、日東道延伸効果が実感できる状況となっている。そのため住民自らが地域のPR、にぎわいづくりへの機運が高まってきており、

今後は地域活性化の動きや新たな取り組みに対し、地域と行政が一体となって進めていきたい。



「全国豊かな海づくり大会」誘致を

議員 皇室三大行事である「全国豊かな海づくり大会」の第36回大会を誘致する考えは。農林水産部長 この大会は水産資源の保護と管理、海や湖沼と河川の環境保全、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として開催されている。県は平成28年度以降の開催県が未定であることから、県民・関係者の意見を聞きながら検討を進めるとしている。市では、県と庄内の市・町及び県漁協をはじめ漁業関係者と連携を図りながら、28年度の本県での大会誘致に向けて積極的に取り組みを進めていく。

ブロック化でどう変わる

議員 地域庁舎の建設部のブロック化での変化と除雪体制は。また、教育委員会所管の生涯学習、社会教育はどうなるのか。建設部長 建設部門ブロック化に伴い、建設部に東部、南部、温海建設事務室を配置した。地域担当制を持たせて、これまで同様に市民へ細やかな対応を心がけ、地域の要望事項はデータベース化して情報共有を図る。除雪対策本部は庁舎毎に設置し、担当職員を駐在させ業務を行う。教育部長 生涯学習事業を地域

庁舎総務企画課に移管し、職員に社会教育課職員の併任発令を行い、今までと同様の体制で支障なく事業を実施している。



南部建設事務室（朝日庁舎内）



本間新兵衛
議員

うつ病対策の取り組み強化を

議員 増加傾向にあるうつ病対策の取り組みについて伺う。健康福祉部長 知識の普及啓発相談体制の充実、保健・医療・福祉等の連携づくりを活動の柱としている。また、庁内で専門相談機関につなぐ「ゲートキーパー」の養成研修を実施しており、地域や職場などに養成を促めていけるように支援をしていく。議員 県立こころの医療センタ

ー（仮称）との連携は。

健康福祉部長 26年度中の新病院開設に向けて準備が進められており、うつ病患者等の入院治療を行うストレスケア病床も整備される。本市の精神医療の中核病院でもあり、今後も密接に連携を図っていきたい。

議員 事業所へのうつ病対策の普及、連携について伺う。健康福祉部長 県や関係機関とも連携しながら、働き盛りの年代への啓発支援を強化したい。

農林漁業の6次産業化の推進を

議員 本市における6次産業化の進め方について伺う。

農林水産部長 朝日、温海地域の推進協議会では販路拡大の仕組みづくり、水産加工では庄内浜うめえ魚産地協議会を組織し、加工品開発や販路拡大に取り組んでいるが課題も多い。市では新商品開発の助成や、研修会等の支援を行うとともに、農商工観連携総合推進協議会を組織し、関係者の連携を積極的に進める。



吉田 義彦
議員

水族館改築期間中の駐車場は

議員 加茂水族館は10月から改築工事が行われるが、工事期間中の駐車場の対応について伺う。商工観光部長 駐車場の対応は、加茂水族館改築における大きな課題と認識している。海浜公園を駐車場に整備する計画は、県の地方港湾審議会で承認され、今後市で土地を取得のうえ水族館専用の駐車場として整備予定である。次に、レインボービーチの駐車場は、夏季以外の閑散期の臨時的な使用については地元から概ね了解を得ており、県とも協議しながら調整を進めた。また、水産高校裏の県港湾事務所管理の敷地も、県と協議を進め、概ね了解を得ている。さらに、旧加茂中学校の駐車場利用については、課題も含め活



新加茂水族館 イメージ図

用の可能性を検討していきたい。議員 加茂港湾周辺の道路は、幅員が狭隘で屈曲が多いため、早急な改良整備を望むが対応は。建設部長 加茂地区からは、県に対して本路線改良の要望がされている。抜本的改良は山形県道路中期計画に位置づけがなく、新規事業の採択は難しいと思われる。しかし、港湾部の道路擁壁が昔の石積みのため、大型車両の通行により道路破損が危惧される状況であり、安全確保のための歩道整備の必要など具体的な、局部的な改良について今後、地元の自治会や関連団体とも調整しながら内容を整理して県に要望していきたい。



佐藤 征勝
議員

山間地域にとって過疎は魔物

議員 経済性や利便性の乏しい山間地域は過疎が進み、生活の維持はもとより、集落の存続さえも危惧される。過疎を抑える中長期的展望を伺う。企画部長 過疎問題は市全体の課題と捉え、産業振興や地域資源を生かした多角的な取り組み等と、豪雪や交通、医療などの

日常生活対策についても新たな対策を検討し積極的に講じる。

過疎法平成33年度まで延長決定

議員 国でも新たに集落支援員制度など、直接資本投下する真水の対策が実施された。山間部にも地域の特性に合った事業を必死に取り組んでいる人達がいる。それらの活性化策と専任の支援員配置などについて何う。

企画部長 地域に張り付き、活動をともにする新たな人的支援のあり方も検討する。また、過疎地域自立促進計画に基づいた総合的な対策も進めていく。

新鳥獣被害防止特措法について

議員 本年は有害鳥獣の被害防止について、特に注意と警戒が必要と思われる。また、新特措



田畑に出没するサル

法の被害対策実施隊など体制整備の推進について何う。

農林水産部長 被害が確認されれば、箱わなでの捕獲や銃器、花火での追い払いを強化する。鳥獣被害対策実施隊は猟友会と協議しながら設置の検討を進める。



山中 昭男
議員

三川町への事業協力について

議員 平成の大合併が実施されて7年。三川町は単独での自立を目指したが、ごみ処理は、安価で本市が請け負っている。自前で廃棄物処理場を設置してこそ、本町の自立であると考え。本市は、いつまで三川町のごみ処理を請け負うのか。

環境部長 本市と三川町の共同ごみ処理は、19年3月末で終わり、その後は、三川町からの委託で本市が処理を行っている。三川町が単独で廃棄物処理施設全般を早期に整備することは、予算的にも相当困難と思われるため、本市の現在の施設が稼働している間は、現状の受委託により、三川町の処理を継続していくしかないのではと考える。

一方、老朽化している本市のこみ焼却施設の今後について、長寿命化と更新のいずれを選択するにしても、三川町が廃棄物処理をどうするつもりなのかを明らかにしてもらうことが必要である。市としては、早急に三川町と協議する場を持ちたい。

市長 基礎的自治体は、それぞれの立場で行政運営をする、あるいは市民サービスをすることが責務とされている。一方において、南庄内はいろいろな形でこれまで協力体制をとってきており、ごみ処理や消防以外の水道事業、荘内病院の運営などについても中心市としての責任が本市にはある。今後、協議の場をつくり検討していきたい。



佐藤 信雄
議員

JR羽越線の高速化等について

議員 新潟駅での新幹線、在来線同一ホーム乗り換え整備事業の進捗状況について何う。

企画部長 新潟駅周辺整備全体は約6年遅れ、同一ホーム乗り換えは当初予定から5年ほど遅れる。JR東日本本社からは、30年度の供用開始を予定するが、



高速化が待たれるJR羽越線

可能な限り工期短縮に向けて取り組みとの回答を得ている。

議員 羽越新幹線の整備計画を策定するための調査実施を、本市の重要事業要望としているが、取り組みについての考えは。

企画部長 県は国への要望活動を復活させると県知事より発言があった。市としても、新幹線の整備と在来線の高速化は、平行して進めていくことが重要と考え、今後も要望を進めていく。

ドクターヘリの就航について

議員 ドクターヘリの出動要請があった場合の対応手順と運航の判断について何う。

消防長 消防機関が119番通報の受信や救急現場等で、必要性を判断する。
議員 山形から庄内、鶴岡への

飛来は、地理や天候等の制約がある。どの程度の効果があるか。消防長 重症者への早期の救急治療が可能となるドクターヘリの就航は、非常に有効と期待している。気象状況等により、どうしても運航できない場合には体制の強化を図ってきた救急車による地上搬送で万全を期す。



齋藤 久
議員

地域の独自の産業振興戦略を

議員 地域資源や地域の魅力を地域ブランドとして、地域経済活性化にどう結びつけるか。

企画部長 地域庁舎を中心に、各分野で活性化の取り組みを地道に行ってきた。全庁的な広がりへの婚活支援事業や森の産直力による地場農産物の販売、さらに今年度から新たに地域間連携事業にも取り組んでいる。

議員 農商工観連携は物づくりとともに、情報の共有化、経営技術、販売のノウハウなど最終的には農家経営の成長と自立を促し、地域経済の活性化に寄与すると考える。現状と支援策は、農林水産部長 事例として月山筍や庄内柿を用いた商品化が実

現している。市では連携先マッチング相談会や農商工観連携セミナーの開催、各分野間の調整活動を行うコーディネーターの配置など全面的に支援している。これら情報の周知徹底と連携する各者の課題解決に向けた新たな支援策も検討していきたい。

議員 働く場がなければ若者の定住を図ることはできない。企業誘致や地域における働く場をどうつくるか。

商工観光部長 就業生活相談や若年者無料職業紹介所での求人への開拓、就職先選びでのミスマッチ防止策を講じていく。企業誘致では設備投資への優遇措置を創設しており、本市に立地する優位点や先端研を中核とした高度な技術集積をPRしていく。



小野寺佳克
議員

地域医療について

議員 荘内病院に対する不満、苦情を多く聞くが、地域医療についてのあり方、地域医療支援病院の役割、医療体制、医師不足対策について伺う。

荘内病院事務部長 日常的な医療（一次医療）はかかりつけ医

が担い、入院等が必要とする二次医療は基幹病院が担う診療所と病院の役割分担を明確にする医療制度改革が進められており、紹介制を順次導入してきた。周知が行き届かないところは徹底を図っていく。また、かかりつけ医を支援する地域医療支援病院として当院は、充実した救急医療の提供、地域全体で医療を行う体制及び、開業医と連携し高度医療機器等を共同利用できる体制づくり、地域医療従事者の研修実施といった役割を担っている。医療体制は、医師70人、看護師456人で、6月から7対1の看護体制による診療報酬算定を開始した。医師不足対策として、医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の大幅増員や待遇改善に努めている。

議員 健康増進や介護予防、食



地域医療支援病院となっている荘内病院

と健康等の健康サポート体制は。健康福祉部長 にこ・ふるを拠点に食育、食生活栄養改善事業を通し、食生活改善推進員養成講座、ヘルスアップセミナー、高齢期を対象とした低栄養、口腔機能改善指導、運動機能強化、認知症対策等を実施し、多様な健康づくり活動を展開している。



加賀山 茂
議員

栄小学校体育館について

議員 栄小体育館は昭和34年に建設され、53年経過し老朽化が著しい。平成19年度に行った学校施設の耐震診断の結果、緊急度ランク1と診断されたが、公表から4年間手だてがなかった。子ども達と地域住民とが触れ合うのにこの体育館はふさわしいか。また、避難場所に位置づけられているが、多くの人が集まっているときに巨大地震が発生した場合、体育館は耐えられないか。地区では若者の躍動プラン等地域おこし事業で元気を取り戻そうとしている。教育的複合施設として拠点となる体育館の利活用をどう考え、本市の学校施設で一番古くなった体育館の

現状をどう評価するか伺う。

教育部長 耐震化が必要な施設と認識している。小中学校の耐震改修計画は、人命の安全確保、避難場所としての役割、教育活動の早期再開等の観点から校舎の耐震を第一に、次に中学校体育館、大規模小学校の体育館、その他の体育館の順で計画を立て耐震化を進めてきた。栄小体育館は屋根等の上部構造が比較的軽く巨大地震が発生してもすぐ倒壊に至らないと考えている。学校施設の利活用については、地域行事などに利用できる機能を備えた施設は地域に必要であると考えている。不具合な箇所は迅速に修繕を行い、利用者の安全確保を第一に、学習環境の維持管理に努めたい。



石井 清則
議員

保護者負担、違いの改善を

議員 小中学校通学に路線バスを利用する地域があり、補助があると聞いているが、内容は。教育部長 距離や通学困難などの事情により、スクールバスや路線バスを利用している地域が多くある。現在、路線バスで通

学する小学生の保護者には3分の2、中学生の保護者には全額助成になっている。この助成割合の違いは、学校統廃合等の話し合いの中で了解、決定された。議員 スクールバスの費用は、全額市が負担している。路線バス利用の場合、小学生の保護者負担があるが、今後の考えは。教育部長 保護者負担の公平性、スクールバス利用者との均衡という観点から、統一が望ましいと考えている。



スクールバス利用の様子

通学路、危険箇所の改善は

議員 通学路の危険箇所は毎年点検が行われているが、調査ばかりで改善されないように思う。今回、合同点検を行っているということだが、これまでの調査

と何が違うのか。

教育長 危険箇所での実地検証を行い、警察署と道路管理者の対策、学校での指導についてその場で検討し、すぐに対応できること、持ち帰り検討すべきことを判断し決定している。その結果、すでに対策が完了した箇所が複数ある。今後、他の改善必要箇所も今までより速やかに検討、実施されると思っています。



渡辺 洋井
議員

安定ヨウ素剤備蓄について

議員 原発事故被曝の甲状腺被害に備えるため、甲状腺がんを唯一予防できる安定ヨウ素剤の備蓄は必要不可欠では。健康福祉部長 当面備蓄は考えていないが、国県の動向に注目しながら必要な措置を講じたい。

合併特例債の延長による影響は

議員 発行見込み額の変更は。特例債は有利でも借金であり、後年度に負担を残さない対策は。総務部長 特例債は可能な限り有効に活用し、計画の熟度、費用対効果、将来負担等の精査による優先順位に基づき決定、実

施する。

遊休資産の有効活用について

議員 行財政改革の一環として有効活用をもっと積極的に進めて無駄を省き、かつ市民の活力を引き出す方策をとるべきでは。総務部長 財政面のみならず産業振興や地域活性化の視点からも、行革大綱に沿って有効活用を今年度から計画的に推進する。

農振除外での地域振興について

議員 無謀な開発にならない程度に農振除外を行い、多様な産業の利用に供して、市を発展させていく必要があるのでは。農林水産部長 農振除外は必要に応じ計画変更してきたが、優良農地確保のため農振除外や農地転用規制は厳格化の方向にある。



中沢 洋
議員

近現代史の歴史教育について

議員 今、領土を巡る問題が国民の大きな政治課題となっている。これからの人達は、好むと好まざるにかかわらず国際化の大きなつねりの中で生きていか

ねばならない。今の中国、韓国

は日本に対して憎しみの感情を抱いている。これは日本と中国、韓国の教育の違いであり、日本は近現代の歴史は詳しく教えていない。こんな歪んだ形では、お互いの未来に向う関係を難しくしてしまう。歴史の事実を知り、冷静に学び、お互いの立場に立って考える態度が大切であり、そのために近現代史の歴史教育は重要ではないか。

教育長 学習指導要領に基づき、小学校、中学校における社会科の授業を通して日本の近現代史や日本と世界との関係について学習している状況にある。今回の学習指導要領改訂の基本方針として各教科において基礎的、基本的な知識、技能の習得を重視するとともに、観察、実験やレポートの作成、論述などを充実させることとしており、領土問題に対しても、確かな歴史認



識をもとに、歴史的な資料や報

道資料等を活用しながら自分の考えを持ち、表現できる子どもたちの育成を図らなければならぬ。グローバルな時代だからこそ、世界の中の日本やふるさと鶴岡の良さを認識し、それを自分の言葉で語ることでできる子どもを育てていきたい。



富樫 正毅
議員

いじめ問題について

議員 いじめ撲滅にあたっては、教育委員会が毅然とした態度で臨み、学校を指導、監督することが必要不可欠であり、いじめは断じて許さないと強い意思を行動で示すべきでは。教育長 いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応できるよう組織体制を整備し、問題が発生した場合には、隠すことなく、学校、教育委員会、保護者、地域が連携して、真正面から誠実に対処すべきと考えている。また、市民、保護者からの情報提供の協力が得られるよう、教育委員会や学校に対して相談や情報提供が気軽にできる体制づくりと雰囲気づくりに努める。

通学路問題について

議員 文部科学省、国土交通省及び警察庁の三省庁合同で、すべての公立小学校で通学路の緊急合同総点検が実施された。緊急合同総点検の結果に基づく対応について伺う。

教育長 三省庁連絡緊急合同点検により、いち早く安全対策を実施していただいた。今後、合同点検の結果を具体的対策に確実につなげていくために、教育委員会では警察署、道路管理者等との会議を行い、対策必要箇所における対策案の進捗状況を確認していきたい。また、子どもの命を守るといふメッセージを明確に打ち出し、関係機関と連携していきたい。



関 徹
議員

長時間二交代夜勤に懸念

議員 荘内病院の一箇病棟で長時間二交代夜勤の試行が開始されたが、看護師の健康上、医療安全上のリスクが懸念される。荘内病院事務部長 看護業務改善のため長年検討を重ねてきた現場の強い希望も踏まえ試行を

始めた。自覚症調べと意識調査を実施し、院内の評価検討委員会で毎月検証する。医療安全面については特に意識して徹底する。万一、問題が生じた場合は、試行を一旦停止して検証する。

議員 看護師の疲労度等は安全対策上も重要であり、客観的指標も使って把握すべきでは。

庄内病院事務部長 血圧等、身状況の測定も行い、産業医の意見も聞くなどして検討する。

救急医療体制確保について

議員 庄内病院の救急外来にかかわる医師の負担軽減を進めるべきである。休日夜間診療所、県の救急電話相談の利用促進等、あらゆる機会を捉えて推進を。

庄内病院事務部長 4月から7月までの救急患者数は前年度比



「ここ・ふる」にある休日夜間診療所

約15・2割減少した。今年度からの時間外診療加算料の導入が軽症患者の受診減少に一定の効果があったものとみている。

健康福祉部長 休日夜間診療所については市広報へチラシ折り込み、テレビ広報等で周知を進めてきた。患者数は年々増加し相当定着してきたと考えているが、なお取り組みを進めたい。



加藤 鑛一
議員

学校給食の調理委託をただす

議員 学校給食の委託では調理員の労働条件や待遇はどうか。教育部長 会社の規定があり、教育委員会は人数と勤務時間を把握している。民間企業ならではの柔軟な対応が行われている。議員 直営では調理師と栄養士のコミュニケーションで調理の熟練度を上げてきた。委託では両者の間に壁をつくるが。

教育部長 法的に委託者である市が、民間業者の個々の従業員に対して、直接、恒常的に指揮命令することを禁じている。そのため日常的、一般的な調理の指示については業者の業務責任者と打ち合わせを行っている。

議員 公教育の一環としての学校給食に、民間ビジネス参入は是非について検討されたのか。

教育部長 委託を行うのは調理、配缶、洗浄、消毒作業であり、教育の一環として学校給食に市が責任を持ち、民間の知識や技術を生かし効率よく安定して提供するもので適切な対応である。

市立図書館の利便性高めよ

議員 市立図書館の休館日を少なくすることや他の図書館へのリンク、図書・資料のデジタル化など利便性を高めてはどうか。

教育部長 休館日を少なくすると人件費の増額につながり、利用者ニーズも勘案すると当面は現在の休館日を継続したい。ホームページのリンクやデジタル化など情報化を進めていきたい。



市立図書館本館

介護保険料高く負担限界

議員 保険料改定で年額1万円以上も高くなり、「こんげ高くなった」と市民が驚いている。年金生活の高齢者の負担能力からみて限界だ。保険方式を継続するならば現行50割の公費負担を大幅に増やすしかない。本市の保険料減免は21人で生活困窮者の一部である。本来、減免しなければならぬ人への対策は。

健康福祉部長 介護保険制度は公費と保険料で費用を折半する社会保険方式として、負担と給付の対応関係を明確にしたもので、こうした枠組みは社会保障制度全体として考えなければならない。保険料の減免は、個別に対応する必要があり、納付相談などで適切に対応する。



三浦 幸雄
議員

大山の上池・下池の水質改善を

議員 水質の悪化により魚類が死んでいるのが多くみられ、稲刈後に池の泥払いを行うなど対策が必要と思うが。

農林水産部長 平成17年度から昨年度まで山農学部が研究委

託を行った結果、水質悪化は枯葉などの堆積と鳥糞の糞により水中の窒素分、リン酸分などが増えることが主な要因と推察され、対策として泥払いも有効な手段だと思ふ。上池では15年から20年に一度の割合で実施され、平成8年の実施が最後である。この地域はラムサール条約の対象区域であり、池の管理も自然環境に配慮する必要がある。



水質改善が求められる下池



田中 宏
議員

新文化会館 市民会議 創設は

議員 新文化会館の管理運営計画の策定工程は。市民が世代やジャンルを越えて議論するため、「市民会議」を創設しては。

教育部長 10月に管理運営計画

策定委員会の委員公募を実施予定で全国公立文化施設協会等の助言を得て検討していく。市民啓発のため説明会や意見交換会、設計ワークショップなどを開催予定だが、市民会議やフォーラム開催については考えていない。

防災・安全情報の迅速な提供を

議員 市内の学校での一斉メール配信の導入状況は。消防本部からの災害情報提供は。

教育長 現在は地域防災無線やメールを活用している学校もあるが、文書配布と電話連絡網がほとんどである。迅速な情報提供と情報共有のためメール配信も有効な手段だと認識している。

消防長 テレホンガイドと消防本部ホームページで、即時に災害情報を提供している。

加茂水族館の経理と事務負担は

議員 現場の事務負担を軽減し、更なる躍進を支援する方策は。

商工観光部長 指定管理者である開発公社では一般財団法人移行に向けて経理の明確化が急務だが、市と連携して事務負担を軽減する改善も行っている。現場の自由な発想や柔軟性を妨げず、職員が本来の業務に注力できるように見直し改善を重ねたい。

議員定数について

参考人意見聴取会を開催しました

議会改革特別委員会（委員10人）では、去る9月28日に議員定数に関する参考人意見聴取会を市役所において開催しました。参考人には、市内各地域の自治組織や民間団体の代表者10人と各党派推薦の市町村議会議員OB4人の計14人をお願いし、現行34人の議員定数に関して、それぞれの意見を述べていただきました。



その内容は、財政面や人口減少、他市の動向を理由に「2〜6議席」削減すべきという意見、また、行政のチェック機能が低下する、地域の声が届かなくなる、行政区域が東北一広大であるなどの理由により現状のままで良いとする意見等が出されました。

今後、特別委員会では意見聴取会で出された意見を参考に検討作業を進めていきます。

参考人の皆さん

- 鶴岡市自治振興会連絡協議会 会長 本間 仁一氏
- 鶴岡市町内会連合会 会長 山田 登氏
- 藤島町内会長会 会長 安藤 良昭氏
- 羽黒区長会 会長 佐藤 進氏
- 櫛引区長会 会長 前田 勝氏
- 朝日地域駐在員連絡協議会 会長 佐藤 正氏
- 温海地域自治会長会 会長 奥井 厚氏
- 鶴岡地域婦人団体連絡協議会 会長 齋藤 春子氏
- 国際ソロプチミスト鶴岡 会長 佐藤 慶子氏
- 鶴岡青年会議所 理事長 渡部 芳幸氏
- 市町村議会議員OB 本城 昭一氏
伊藤 銚一氏
芳賀 俊之氏
五十嵐武矢氏

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます

(本所4階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)

また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます。



議会傍聴の様子

左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。

12月定例会日程

(予定)

4日(火)	本会議(開会・提案説明・総括質問等) 予算特別委員会
6日(木)	本会議(一般質問)
7日(金)	本会議(一般質問)
10日(月)	本会議(一般質問)
11日(火)	総務常任委員会
12日(水)	市民生活常任委員会
13日(木)	厚生文教常任委員会
14日(金)	産業建設常任委員会
20日(木)	予算特別委員会
21日(金)	本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。

※請願及び陳情の提出期限は、11月28日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開設しています。ぜひご覧下さい。

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>
(鶴岡市役所ホームページ内)

◎ホームページ掲載情報

- ・市議会議員一覧
- ・会派別議員名簿
- ・各種委員会・組合議会議員名簿
- ・インターネット版議会中継、録画データ
- ・会議録
- ・市議会の運営など

編集後記

この度、参考人意見聴取会が開催されましたが、議員定数は平成17年10月合併直後の最初の選挙では、定数特例を採用し38人の定数で、旧市町村毎に選挙区を設けて行われました。その後の改選からは、地方自治法に基づく法定数の上限である34人となっております。この法定数の制度はなくなりましたが、現在本市にふさわしい定数について、議会改革特別委員会で検討を進めています。



議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めて参ります。ご意見、ご感想をお気軽にお寄せください。
～議会だより編集委員会～

〒997-8601
山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
電話:0235-25-2111 FAX:0235-25-2123
メール:gikai@city.tsuruoka.lg.jp

